

話し合いの結果、特段変更なし

7 農 発 第 228 号
令和 8 年 3 月 5 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大館市長 石田 健佑

市町村名 (市町村コード)	大館市 (05204)
地域名 (地域内農業集落名)	大館南地区 (根下戸、舟場、小館花、池内、餌釣、羽立、金谷、山館、中山、下町、中町、上町、上新町、別所、沢尻、葛原開墾、葛原、猿間、浦山、軽井沢、曲田、道目木、大滝、平内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

上川沿1・上川沿2地区は基盤整備事業が完成した地域であり、大規模法人等の担い手はあるものの、構成員の高齢化が進んでおり、10年後の担い手としては不安な現状である。稼げる、魅力ある農業を推し進め、新規参入者等呼び込むことが今後の課題である。

十二所1・十二所2地区は高齢化が顕著であるが、新たな担い手として別所ファームが設立されたため、年齢層は高いものの確保はできている状況である。平野部においては基盤整備事業が実施されるものの山間部では遊休農地が増えており、豪雨災害箇所においては復旧ができていない現状である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

上川沿1・上川沿2地区は基盤整備が完成しており、法人を中心に農地集約、大規模農業を進め、将来の法人のあり方として若返りを図るほか、外国人労働力の確保も視野に入れていく。また、区画整備されていない農地は多様な経営体で守っていく方針である。

十二所1・十二所2地区は基盤整備着手していることから法人を中心に農地を集約し、スマート農業機械の導入も検討していく。地域としては若い農業者を支援する気持ち強く、外部からの参入者も歓迎していく。また、農地所有者は法人に農地を貸すことで、農業に興味を失う方が多いことが課題であり、貸した後も農業、農地に興味を持ち続け、地域で維持管理していく体制を整えて行く必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,249 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,249 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農の継続が困難な農地については農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に貸し付けを進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃借については、農地中間管理機構を通して行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえ必要に応じて基盤整備に取り組む。 また未整理地や経年劣化により必要に応じて基盤整備に向けた法人設立等の検討や情報共有及び説明会等を実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、JA、市、農業委員会での連携を図り、認定農業者や新規就農者の確保に努める。また、保全組織等も担い手とし、地域ぐるみで農地を守っていく。また外部からの法人等の参入も積極的に受け入れていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業等の情報を地域内で集約・共有し、地域の担い手等が作業委託できる環境整備を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシ、クマ等の被害あるため電気柵設置を検討する。				
③法人や大規模農業者で導入検討。				
⑤地域ブランドのなし、りんごがあるため、担い手の育成、団地化、ブランド力の維持・PRを図っていく。				